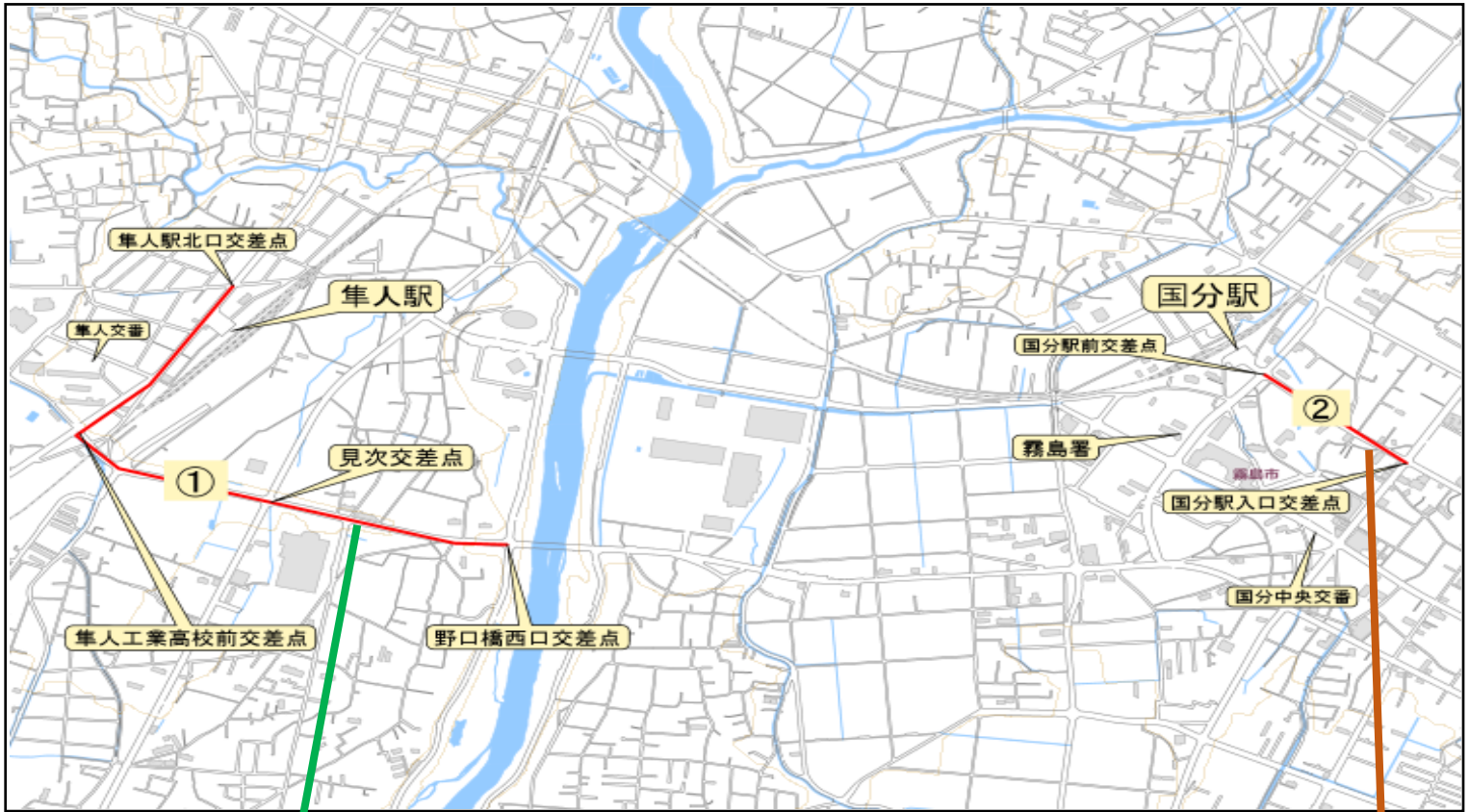


自転車指導啓発重点路線(霧島警察署)

令和5年5月



① 県道崎森隼人線及び県道北永野田小浜線
隼人駅北口交差点～野口橋西口交差点

➤ **選定理由**

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行する自転車も多い。**
- ・ **自転車関連事故が多発**

② 霧島市道
国分駅前交差点～国分駅入口交差点

➤ **選定理由**

- ・ 国分駅を利用する**自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。**
- ・ 周辺に学校が複数あり、**人通りも多い。**

①・②の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- **歩道や踏切で徐行や一時停止をしない**
- **信号無視**
- **無灯火**

★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！** ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、**しっかり点検**をしましょう！

自転車が関係する交通事故の発生状況 (霧島署管内)

重点路線	霧島警察署管内		
		①	②
自転車関連事故(令和3年)	166	13	2
自転車関連事故(令和4年)	217	9	2

(件)

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

